

## アクションプランにおける容積率緩和に関する展開

2003年6月9日

総合規制改革会議

住宅・土地・公共工事WG主査

八田達夫

総合規制改革会議各位

アクションプランの容積率緩和に関していくつかの展開がございましたのでご報告申し上げます。

1. 5月21日宮内議長が国交省次官を訪問され（私も同行）今後論点を詰めるための協力を要請しました。それを受けて5月26日に国交省に対して資料請求の要望を出しました。

2. 国交省からの回答に先立つ6月5日の午前11時、事務局の審議官が私のところに見えて2枚（添付）紙を渡され、「実は国交省の澤井都市局長と坂総括審議官の間で容積率については最終案をまとめ、石原大臣と扇大臣の承認を得て決まった」という報告を受けました。

3. これについては2点問題点があると思います。

第1は、こちらが正規の手続きを経て出している資料請求に対して国交省の正式な回答がくる前にそのような決定をするのは、手続き上おかしい。

第2は、そのことに仮に目をつぶるとしても、宮内議長なり、議長の委嘱を受けた担当の委員なりの承諾を得ない文章について、事務局が大臣承認を得ることも手続上おかしい。

4. その異議申し立てに対して、事務局から「八田が国交省の澤井局長のところに出向いて交渉をするように月曜日になったらアレンジしたい」という返事を頂きました。

5. それに対しては、次の2点を回答しています。

第1に、国交省の回答に基づいてこれからの交渉をする以上、国交省の人が当会議にきて説明すべきである。

第2に、事務局で話し合った文書を最終決定と見なすことなく、協議すべきである。その前提を国交省がのむことを条件に交渉したい。

以上